



間税だより

発行者／広島国税局間税会連合会 会長 部谷 俊雄

事務局／〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目3-8 TEL082-207-3120 FAX082-207-3121

発行責任者／江本芳史



ホームページ直行



山口七夕ちょうちんまつり

(写真提供:山口県間税会連合会)

2024年1月9日に、アメリカのThe New York Times が「52 Places to Go in 2024 (2024年に行くべき52カ所)」を発表し、「山口市」が選ばれました。

室町時代、大内盛見がお盆の夜に先祖の冥福を祈るため、笹竹の高灯籠に火を灯したのが始まりと伝えられています。今年は、8月6日・7日に開催されました。

〈 目 次 〉

広島局間連第51回通常総会開催……	2	青年部および女性部活動にあたって…	10
挨拶……	3	全間連委員会報告 ……	11
祝辞……	4・5	会長就任にあたって……	12・13
令和5年度収支実績・活動報告 ……	6	広島国税局長および消費税課職員の紹介…	14
令和6年度収支予算・活動計画 ……	7	山口県間税会連合会広告 ……	15
総会を終えて……	8・9	ご当地グルメ(山口県間連事務局)・事務局の紹介 …	16



消費税 活かすみんなの間税会

広島局間連第51回通常総会開催

第51回通常総会

令和6年5月23日（木）皆生つるや、米子市観光センターにおいて、第51回通常総会を本人出席27名、委任出席85名により開催致しました。

各間税会会長、来賓として広島国税局の寺田局長、大久保課税第二部長、糸賀消費税課長、全国間税会総連合会河村副会長に出席頂きました。

令和5年度（第50期）事業活動報告及び収支決算報告、令和6年度（第51期）事業計画（案）及び収支予算（案）も承認されました。

令和5年度事業活動において、会員増強並びに組織拡充について、令和5年度会員数9,000人社を目標に取組んで来ましたが、前年4月対比27人社減少し、8,434人社となり目標達成には至りませんでした。

消費税に関する「研修会・講演会」の開催は、全50単位会のうち17単位会で開催され、また「税の標語」募集状況も前年比1,719点プラスの25,912点と増加となり、充実した活動となっております。

令和6年度の事業計画において、会員増強並びに組織拡充では、令和6年度の会員数8,720人社を目標とし、会員増強期間の設定や、退会防止への取組み強化を図ることを説明した。また、青年部・女性部の結成促進並びに育成強化を図ることを計画するとともに、「消費税申告におけるチェックシート」を活用した研修会の運営方法等の見直しを図り、所管税務署等と連携し「研修会・講演会」を計画的に開催することについて説明をしました。



米子市長講演会



また、総会開催に先立ち、伊木隆司米子市長による「歩いて楽しいまちづくり」の演題で、講演をいただきました。

また、その後の懇親会では、ゴスペルオーブによるコーラスや、鳥取県間連会員の皆様による楽しいトークにより、盛大な懇親会となりました。

常任理事会

（令和6年5月23日開催）

通常総会当日、糸賀消費税課長、及び全間連の河村副会長をお迎えし、会長他18名で、常任理事会を開催致しました。

常任理事会では、糸賀消費税課長及び河村副会長からご挨拶を頂き、通常総会で審議される議案が協議され、常任理事会の承認を得ました。





〈 挨拶 〉

広島国税局間税会連合会 会長

部谷 俊雄

会長の部谷でございます。

本日は、皆さま何かとご多用のなか、通常総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、広島国税局の寺田^{てらだ}局長様、全国間税会総連合会の河村^{かわむら}副会長様をはじめ、ご来賓の皆さま方におかれましては、公務ご多忙のなか、遠方からも局間連通常総会にご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。

平素より、局間連および各单位会の運営に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

最初に、今年1月に開催致しました、「広島局間連創立50周年記念式典」の開催に際しまして、役員はじめ会員の皆様のご協力により盛大に開催できましたこと厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催を延期しておりました鳥取県での開催ができましたこと、鳥取県間連の方々に感謝申し上げます。

さて、間税会活動の活性化に向けた重要施策である会員増強については、残念ながら、4月1日現在の会員数は、前年比マイナス27人社となり、課題を残す結果となりました。

本年度は、所管税務署と連携し、「研修会・講演会」を計画的に実施するなど、積極的な活動を通じて、会員増強に努めていただきますようお願いいたします。

また、昨年10月1日から、「インボイス制度」も導入され、今年1月からは、「電子帳簿保存法」の義務化などにより、消費税への理解を啓蒙する団体としての間税会の役割は、今後も、ますます重要になって参ります。

皆さま方におかれましては、引き続き、消費税を始めとする「税の周知・啓発活動」及び、会員の増強を通じた間税会活動の活性化に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

これからの通常総会では、令和5年度の活動を振り返り、令和6年度の活動方針をご協議いただきます。今年度の活動が実り多いものとなるよう、活発な議論をお願い申し上げます。

結びに、本日ご列席の皆さまのご健勝とご活躍、並びに局間連の今後ますますの発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



〈 祝 辞 〉

広島国税局長

寺田 広紀

現職：財務省大臣官房付
(防衛省大臣官房審議官)

本日ここに、広島国税局間税会連合会「第51回通常総会」が関係者多数の御臨席の下、かくも盛大に開催され、全ての議事が滞りなく終了されましたことを心よりお慶び申し上げます。

この総会をもちまして退任された役員の皆様には、これまでの御功績に対しまして深く敬意を表しますとともに、今後益々の御活躍をお祈り申し上げます。

また、新役員の皆様には、広島国税局間税会連合会の御発展のために一層御活躍されることを御期待申し上げます。

改めまして、部谷会長をはじめ、御臨席の役員の皆様並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

広島国税局間税会連合会は、昭和48年の設立以来、税の標語の募集、租税教室への講師派遣、e-Taxの普及促進など、税に関する知識の普及や啓発活動を熱心に展開されておられます。

特に、女性部を中心とした幼稚園児に対する租税教育では「税の紙芝居」の実演のほか、広島発の本紙芝居は全国多数の間税会でも活用されていると伺っています。

これらの間税会の活動は、私ども税務行政に携わる者にとりまして、誠に心強いものであり、改めて役員並びに会員の皆様方の御熱意と御努力に対し、深く感謝の意を表する次第です。

さて、昨年10月に開始したインボイス制度につきましては、制度の円滑な開始・定着に向けた説明会・研修会の開催や会報誌などを通じた制度の周知・広報に多大なる御協力をいただいたところであり、改めて御礼申し上げます。

お陰様をもちまして、制度開始後初めてとなる令和5年分確定申告も大きな混乱なく終える

ことができました。

今後とも、制度の円滑な定着に向けて、着実に取り組んでまいりますので、御協力をお願いいたします。

また、6月からは所得税の定額減税制度が開始されます。

制度開始まで残り僅かとなりましたが、当局としましては、事業者の方々に制度を円滑に実施していただくためには、適切に情報をお届けすることや相談へ対応していくことが重要であり、そのような観点から間税会をはじめとする関係民間団体の皆様方との緊密な連携が必要不可欠だと考えております。

引き続き、周知・広報に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化・デジタル化の影響等により大きく変化しております。

こうした中で、国税庁では、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化の促進」の三つの柱に基づいて、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションや事業者の皆様の業務のデジタル化促進に取り組むこととしております。

間税会の皆様方には、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」に向けて、御自宅等からのe-Tax申告やキャッシュレス納付の利用、そして、その基盤となるマイナンバーカードの活用につきまして、より一層の御理解と御協力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、広島国税局間税会連合会の益々の御発展と、本日御臨席の皆様をはじめ会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



〈 祝 辞 〉

全国間税会総連合会 会長

かたおか なおきみ
片岡 直公

ただ今、広島国税局間税会連合会第51回通常総会の全議案の審議が滞りなく終了され、誠にありがとうございます。

広島局間連の皆様には、平素から全間連の会務運営につきまして、深いご理解とご協力を頂いておりますことに、心より感謝を申し上げます。

また、広島国税局長の寺田様をはじめ国税ご当局の皆様には、間税会に対しまして、深いご理解とご指導・ご支援を賜っております。この機会に改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、令和2年当初から流行し始めた「新型コロナ」が、インフルエンザと同じ「5類」に移行してから一年余りが過ぎ、その間、訪日外国客数も順調に回復し、インバウンドの復活など、経済活動の更なる拡大も期待されています。

このような状況変化を踏まえ、間税会活動においても各地で3年振りのイベント等が再開され始めるなど、活発な機運も見られるようになってきたところであり、今後の積極的な取組を期待しております。

全間連では、平成26年4月以降の消費税率の引上げに伴い、消費税の会である間税会の果たすべき役割が、益々、高まってくるとの認識の下、平成26年4月以降の6年間において最重点施策を3点決定しました。

具体的には、第一点目が「消費税完納運動の更なる推進」、第二点目が「消費税の啓発活動等の拡充」、そして第三点目が「会員増強による組織拡大等」であり、これらの取組をより積極的に展開して頂きました。

これらの3点の施策につきましては、令和2年度以降は、新型コロナの影響や消費税を巡る今後の動向等を勘案し、全間連としての最重点施策として定めておりません。しかしながら、引き続き重要な施策であることには相違ありませんので、広島局間連の皆様には、ご理解とご協力をお願い致します。

全間連の会員数については、近年、新型コロナの影響等もあり、大幅な減少が続いた後、全間連創立50周年を迎えた昨年は、減少幅が一旦改善されたものの、本年4月1日現在の会員数については、再び大幅な減少となる厳しい状況となっております。

いずれにせよ、間税会の仲間を増やすための取組は、間税会の基盤を維持強化する上で必要不可

欠な活動であり、退会防止策も含め、不断の努力を展開して頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

私も間税会に関わりの深い消費税につきましては、令和元年10月から税率が10%に引き上げられ、我が国の税体系の中で最も大きな税収をもたらす基幹税となりましたが、同時に、軽減税率制度が導入されました。さらに、昨年10月からは、いわゆるインボイス制度が導入されるなど、消費税は、新たな時代を迎えております。そうした中で、われわれ間税会の役割も、さらに重要なものとなって参りますので、積極的に会活動に取り組んでいく必要があると考えております。

特に、インボイス制度については、制度開始後においても、その実務の実態等を踏まえつつ、制度の適正かつ円滑な実施に向けた周知等が重要です。

間税会としましては、そうした点も念頭におきながら消費税を始めとする「税に関する周知・啓発活動」に加えて、関係者から高い評価を頂いております「世界の消費税」図柄刷込みクリアファイル等の配布活動や「税の標語」の募集活動などを積極的に展開することにより、組織の活性化と拡大に努めていくことが必要と考えますので、引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、e-Taxの利用促進やキャッシュレス納付の推進、マイナンバー制度の適正利用・マイナンバーカードの取得と利活用の呼掛けにもご尽力をお願い致します。

本総会では、広島局間連の各県から集まる多くの会員がお互いに情報交換や意見交換などを行い、連帯感を強める又とない機会であります。

是非、本総会での成果を活かしながら、会員の皆様が一丸となって、より実効性のある会活動を積極的に展開し、今後の間税会の更なる充実発展に繋げていただきますよう、会員の皆様方のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

最後になりましたが、広島局間連及び傘下各会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしております。

また、国税ご当局の一層のご指導・ご支援、友誼団体のご厚誼をお願い申し上げますとともに、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和5年度(第50期)収支実績

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

1 一般会計
(1) 収支決算書
収入の部

単位：円

科 目	予 算	実 績
会 費	7,620,300	7,878,300
(一般)	6,768,800	6,768,800
(業種別)	101,500	101,500
(賛助)	150,000	150,000
(特別)	600,000	858,000
広 告 料	580,000	459,395
雑 収 入	30,000	121,066
創立50周年式典関係	0	661,000
創立50周年式典分担金	0	400,000
① 収入合計	8,230,300	9,519,761

支出の部

単位：円

科 目	予 算	実 績
会 議 費	1,000,000	1,576,178
分 担 金	1,990,000	1,990,000
事 業 費	1,600,000	2,005,013
(間 税 だ よ り)	1,000,000	1,284,800
会員増強奨励金	312,000	312,000
印 刷 費	100,000	91,297
事 務 託 費	1,716,000	1,716,000
通 信 費	650,000	824,944
旅 費 交 通 費 等	700,000	780,410
事 務 用 品 費	40,000	82,596
慶 弔 費	50,000	80,000
全間連行事参加助成金	26,000	39,000
諸 雑 費	10,000	0
予 備 費	30,000	0
創立50周年記念式典関係	0	1,736,147
② 支出合計	8,224,000	11,233,585

③ 当期収支(①-②)	6,300	△1,713,824
④ 前期繰越金	7,780,927	7,780,927
⑤ 繰越金(③+④)	7,787,227	6,067,103
⑥ 特別会計へ繰入	0	0
⑦ 次期繰越金(⑤-⑥)	7,787,227	6,067,103

(2) 貸借対照表

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
普通預金	6,067,103	次期繰越金	6,067,103
合 計	6,067,103	合 計	6,067,103

2 特別会計

(1) 収支決算書

収入の部

単位：円

科 目	予 算	実 績	予算対比
利 息	35	23	△12
① 収入合計	35	23	△12

支出の部

単位：円

科 目	予 算	実 績	予算対比
一般会計繰出し	0	0	0
② 支出合計	0	0	0

③ 当期収支(①-②)	35	23	△12
④ 前期繰越金	2,572,509	2,572,509	0
⑤ 次期繰越金	2,572,544	2,572,532	△12

(2) 貸借対照表

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
普通預金	2,572,532	次期繰越金	2,572,532
合 計	2,572,532	合 計	2,572,532

令和5年度(第50期)活動報告

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

活 動 実 績				
行事名等	内 容			
会員増強ならびに組織の拡充 ※令和6年4月1日現在	(1)会員増強※ (単位：人社)			
	目標	前年度	今年度	前年度比
	9,000	8,461	8,434	▲27
	(2)会員数100人社未満の単位会…21単位会※ (3)会員増強期間の設定および成果(参考資料1) 期間…令和5年7月～令和5年9月 成果…▲8人社 (4)青年部・女性部 新規設立なし(参考資料2) (5)広島国税局と青年部・女性部合同意見交換会の実施 実施日…令和6年3月12日			
税を考える週間の関連行事	令和5年度「税の標語」募集(参考資料3) 応募総数…広島局関連内 25,912点(前年度比 +1,719点) 結果入選…佳作 1点(呉間税会所属) 結果入選…その他18点			
研修会・講演会の積極的開催	研修会・講演会の開催 17単位会(参考資料4) 主なテーマ「消費税申告におけるチェックシートについて」 「インボイス制度について」等			
行政協力に対する活動	説明会の開催 主なテーマ「消費税軽減税率及び事業承継制度について」等			
行政に対する提言活動	消費税に関するアンケートを実施し、全間連から財務大臣等に提言 実施日…令和5年4月1日 配布枚数…1,460枚 回収枚数…656枚(回収率44.9%) (参考)全間連の実施状況 配布枚数…15,000枚 回収枚数…9,936枚(回収率66.2%)			
会議等	・正副会長会議 (R5.4.21)(役員会) ・常任理事会 (R5.5.25)(総会・役員会) ・印紙税部会・通常総会 (R5.6.2)(業種別部会) ・広報委員会 (R5.7.18/11.20/6.3.18)(専門委員会) ・委員長会議 (R5.11.6/6.3.25)(専門委員会) ・正副会長会議 (R5.11.22)(役員会) ・県間連事務局長会議 (R5.12.5)(専門委員会) ・印紙税部会・研修会 (R6.2.27)(業種別部会) 飲料部会、揮発油部会は開催なし			
全間連関係行事	・広報委員会 (R5.5.19) ・揮発油税中央セミナー (R5.6.1) ・税制委員会 (R5.6.30/6.1.16) ・会務運営委員会 (R5.7.5) ・財務委員会 (R5.7.6) ・総務委員会 (R5.7.7) ・正副会長会議、常任理事会 (R5.7.25/9.20/6.1.16) ・事務局長会議 (R5.8.18) ・通常総会(東京大会) (R5.9.20) ・青年部・女性部通常総会 (R5.9.20) ・納税功労表彰受彰祝賀会 (R6.1.16) ・賀詞交歓会 (R6.1.16) ・モデル会会同 (R6.2.8)			

令和6年度(第51期)収支予算

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

1 一般会計
(1) 収支予算書
収入の部

単位：円

科 目	前年実績	予 算
会 費	7,878,300	7,693,700
（一般）	6,768,800	6,747,200
（業種別）	101,500	96,500
（賛助）	150,000	150,000
（特別）	858,000	700,000
広 告 料	459,395	500,000
雑 収 入	121,066	240,000
特別会計から繰入	0	480,000
創立50周年式典関係	661,000	0
創立50周年式典分担金	400,000	0
① 収 入 合 計	9,519,761	8,913,700

支出の部

単位：円

科 目	前年実績	予 算
会 議 費	1,576,178	1,000,000
分 担 金	1,990,000	1,990,000
事 業 費	2,005,013	2,000,000
（間 税 だ より）	1,284,800	1,200,000
会 員 増 強 奨 励 金	312,000	264,000
印 刷 費	91,297	100,000
事 務 委 託 費	1,716,000	1,716,000
通 信 費	824,944	650,000
旅 費 交 通 費 等	780,410	700,000
事 務 用 品 費	82,596	50,000
慶 弔 費	80,000	80,000
全間連行事参加助成金	39,000	26,000
諸 雑 費	0	10,000
予 備 費	0	300,000
創立50周年記念式典関係	1,736,147	0
② 支 出 合 計	11,233,585	8,886,000
③ 当期収支(①-②)	△1,713,824	27,700
④ 前 期 繰 越 金	7,780,927	6,067,103
⑤ 繰越金(③+④)	6,067,103	6,094,803
⑥ 特別会計へ繰入	0	0
⑦ 次期繰越金(⑤-⑥)	6,067,103	6,094,803

(2) 貸借対照表

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
普通預金	6,094,803	次期繰越金	6,094,803
合 計	6,094,803	合 計	6,094,803

2 特別会計

(1) 収支予算

収入の部

単位：円

科 目	前年実績	予 算	実績対比
分担金繰入金	0	0	0
報 奨 金 戻 入	0	0	0
利 息	23	23	0
① 収入合計	23	23	0

支出の部

単位：円

科 目	前年実績	予 算	実績対比
一般会計へ繰出し	0	480,000	480,000
報 奨 金 制 度	0	180,000	180,000
記念誌予備費	0	300,000	300,000
② 支出合計	0	480,000	480,000

③ 当期収支(①-②)	23	△479,977	△480,000
④ 前期繰越金	2,572,509	2,572,532	23
⑤ 次期繰越金	2,572,532	2,092,555	△479,977

(2) 貸借対照表

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
普通預金	2,092,555	次期繰越金	2,092,555
合 計	2,092,555	合 計	2,092,555

令和6年度(第51期)活動計画

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

活 動 実 績			
行事名等	内 容		
会員増強ならびに組織の拡充	(1)会員増強 (単位：人社)		
	令和5年度実績	令和6年度目標	前年度比
	8,434	8,720	+ 286
	(参考資料5)		
	(2)各単位会における会員数目標の必達(参考資料6)		
	(3)会員増強期間の設定と会員増強期間…令和6年7月～令和6年9月		
	(4)退会防止への取り組み強化		
	(5)青年部・女性部の結成促進並びに育成強化		
税を考慮する週間の関連行事	(1)単位会・県間連・業種別部会ごとに「税を考慮する週間」中に行事等を開催する (2)令和6年度「税の標語」への応募を広く募る		
研修会・講演会の積極的開催	(1)消費税に関する説明会の開催 (2)『消費税申告におけるチェックシート』を活用した研修会の運営方法等の見直しを図り、所管税務署等と連携し、研修会・講演会を開催する		
行政協力に対する活動	(1)e-Tax(国税電子申告・納税システム)及びキャッシュレス納付の周知及び利用促進 (2)マイナンバー制度の適正利用及びマイナンバーカードの取得と利活用の呼び掛け		
行政に対する提言活動	消費税に関するアンケートを実施し、全間連から財務大臣等に提言 実施予定日 令和6年4月1日 配布枚数 1,500枚		
会議等	・正副会長会議 (R6.4.19/11)(役員会) ・常任理事会 (R6.5.23)(総会・役員会) ・税制委員会 (R6.5/12)(専門委員会) ・委員長会議 (R6.6/7.3)(専門委員会) ・広報委員会 (R6.7/11/7.3)(専門委員会) ・総務委員会 (R6.10/7.3)(専門委員会) ・財務委員会 (R6.10/7.3)(専門委員会) ・会務運営委員会 (R6.10/7.3)(専門委員会) 上記のほか、業種別部会ごとの活動として、消費税の説明会等を実施する		
全間連関係行事	・広報委員会 (R6.5.17) ・揮発油税中央セミナー (R6.6.5) ・税制委員会 (R6.7.1/7.1) ・総務委員会 (R6.7.9) ・財務委員会 (R6.7.10) ・会務運営委員会 (R6.7.11) ・正副会長会議、常任理事会 (R6.7.25/9.26/7.1) ・全間連第53回通常総会(広島大会)実行委員会 (R6.8) ・事務局長会議 (R6.9.2) ・通常総会(札幌大会) (R6.9.26) ・青年部・女性部通常総会 (R6.9.26) ・納税功労表彰受彰祝賀会 (R7.1) ・賀詞交歓会 (R7.1) ・モデル会会同 (R7.2)		

総会を終えて



広島県間税会連合会

会長 久保弘睦

『会長挨拶』

令和2年初頭から翻弄され続けてきました「新型コロナウイルス感染症」の法的位置づけが昨年より季節性インフルエンザと同等の5類に変更され、世の中が少しずつ日常を取戻し、様々な活動の再開により賑わいが戻ってまいりました。このような状況変化を踏まえ、当県間連もこれまでコロナで中止していた会議やイベント等の活動もコロナが感染する前の状況に戻り、消費税に関する周知・広報活動のほか、税務研修会の開催、「税の紙芝居」による租税教育の推進、「税の標語」の募集、確定申告期における消費税の期限内申告、納付の街宣活動など、正しい税務知識の習得や普及を図るための各種事業を積極的に行ってまいりました。これまで各单位会の会長はじめ役員、会員の皆様には、長きにわたり感染防止にご協力いただいたことを心から感謝と敬意を表します。

ところで、皆様には、重要なお知らせがあります。本年の全間連第51回通常総会は、来る9月26日に北海道の札幌市で行われますが、その2年後の令和8年9月に全間連第53回通常総会が当地広島市で開催されることが決定されました。広島国税局間連としては、平成28年に岡山市で開催されましたので、当分の間、広島県で開催されないものと思っていましたが、当初、予定地であった石川県が御存知のとおり能登地震で開催不可能となりました事を受けて急遽、広島県開催になりました次第です。全間連の通常総会となりますと国税庁長官はじめ国税庁幹部のご来賓の方々や全国の間税会から多数の会員の方々が来訪されます。是非、

広島大会を成功裏に収めるために私も全力を尽くしますので、広島県間連の会長はじめ会員の皆様方の絶大なるご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

『令和6年度活動方針』

1基本方針

- (1)消費税に関する正しい知識の普及、納税動議の高揚、適正な申告と期限内納税を推進し、税制の公正に寄与する。
- (2)納税環境整備のため、公正な見地に立って、税制、執行に関する提言活動を推進する。
- (3)会員企業の健全な発展に寄与するための活動を行う。
- (4)税務関係の諸団体との協調のもとに活動する。
- (5)国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及拡大を図る。

具体的施策としては、

- ①単位会への資金援助として「講演会資金」及び「会員増強援助金」など、積極的な助成を図ることにより、会員増強意識を更に高める
- ②青年部、女性部の組織並びに活動を充実し、会員増強を図るため、青年部、女性部組織を立ち上げる単位会に対し、創設時に助成金を支給する。
- ③「インボイス制度導入」「事業承継」セミナー開催に向けた取り組みを積極的に行う。
- ④行政に対しては、税制及びその執行に対する意見、要望の集約等の提言活動を行う。

太陽光発電もプロパンダ!!

広島ガスプロパングループ
キャラクター プロパンダ
© Hiroshima Gas Propane Group

太陽とガスの新しい暮らし方

ガスと太陽光発電や太陽熱利用給湯システムで、環境、家計にやさしい暮らしをはじめませんか。

広島ガスプロパングループ

広島ガスプロパン 検索 www.hiroshima-gasp.co.jp



山口県間税会連合会

会長 村谷太洋

令和6年度活動方針、会長挨拶

山口県間税会連合会の総会を広島
間税局 課税第2部長 目様、徳山税務
署 糸賀署長様、村岡副署長様、大野総括官の出席
の元、9月9日各单位会 会長様 各役員を交えてホテル
サンルート11:00から開催予定です。

主なる議題としては、各幹部の紹介、各单位会の連
絡、活動報告、問題点を話し、報告し合う事です。

最大の重要事項としては、会員増を目指し如何に計っ
ていくことだと思っております。

良い意見が出て、皆様の参考になり間税会の益々の
発展を願っております。



岡山県間税会連合会

会長 高木晶悟

『会長挨拶および令和6年度活動方針』

昨年度は広島国税局間税会連合会が
節目となる50周年を迎えるなか、岡山
県間連も会員増強に努め、大きく会員増加となるなど
組織の拡充を推進してまいりました。

今後の予定では、令和7年度の広島局間連の総会
を岡山県で開催、令和8年度の全間連の総会が広島
県で行われる予定となっていることから、岡山県間連と
いたしましてもさらなる組織強化が重要と考えております。

このため、令和6年度の重点施策を「会員増強と
組織の拡充」「消費税完納運動の推進」「申告納税制
度の推進」と定め、間税会の主要事業である「税の
標語の募集」「租税教室の実施」を軸に事業を推進し、
一人でも多くの県民への周知と理解が得られますよう
努めていくこととしましたので、よろしく願います。

結びに、会員皆様のご健勝とご発展を祈念いたしま
して、挨拶とさせていただきます。



島根県間税会連合会

会長 足達明彦

令和6年度活動方針

基本的な活動方針として、

1. 単位会の活動支援
2. 会員の増強並びに組織の拡大
3. 電子申告・納税（e-Tax, eLTAX）の利用推進
4. 「税を考える週間」等税務署の諸行事への協力
5. 局関連事業の支援

を掲げ、実直に取り組んで参ります。

会長挨拶

会長就任後1年が経ち、コロナ禍の影響もあって、
会員数の減少が止まらない状況を重く受け止めておりま
す。入会勧誘対象を、法人会員からその法人の個人
に拡大させたり、消費税納税者としての女性の意見を
反映させる受け皿として、会の存在意義を高めたりして、
会員増強につなげていきたいと考えております。



鳥取県間税会連合会

会長 杉原弘一郎

～杉原鳥取県間税会連合会会長挨拶～

引き続き拝命しました、杉原でござ
います。

さて、本年5月23日に広島国税局間税会連合会総会
及び当連合会総会が米子市で盛大に開催されました。
総会の開催が、新型コロナウイルスの影響により長い間
延期となっておりましたが、当日を無事に迎えることが
できました。至らない点も多々あったかと思いますが、

最後はお越しいただいた皆様に喜んでいただけることが
できたので、大成功であったと確信しております。

今回の総会を通じて、本会の主旨である税務知識
の普及と納税道義の高揚を図る必要性を改めて実感し
ました。引き続き会の発展に向け全力で邁進して参り
ますので、税務当局の皆様をはじめ、役員並びに会員
の皆様のご協力をいただきたくよろしくお願い申しあげ
ます。



局間連青年部

青年部部長 西本慎一

令和6年度広島局間連
青年部活動について

皆様、いつも大変お世話になっております。
また日頃より間税会の普及広報活動、会員増強にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて本年6月3日（月）、東京において全間連青年部役員会が国税庁消費税室幹部をお迎えして青年部の活動等について意見交換を行いました。全国から青年部長が集まり各局間連の活動報告も行われました。各局間連青年部も会員増強に苦心しているようです。啓蒙活動はもちろんですが会員やビジターが楽しく参加できる行事を実施し、その中で繋がりを深めて加入勧奨を進めるような努力が必要と考えます。

本年度9月26日（木）には全間連第51回の通常総会が北海道、札幌市で開催されますので、全国の仲間と意見交換をしながら今後の広島局青年部の活動に活かしていきたいと思っております。

令和6年度のわが国の一般会計予算の税収額は約69兆円となっており、その内訳は、所得税収が約18兆円（定額減税による減収）、法人税収が約17兆円、消費税収が約23兆円で、国税収入に占める消費税収のウェイトは33%となっており、最も税収の多い基幹税となっています。

また、毎日の暮らしに関わる消費税への関心はますます高まり、私たち間税会の果たす役割も重要になっていくことでしょう。

今、自分たちに何が出来るのかをより一層考え、国税局等、関係団体と協力しながら間税会の宣伝普及活動を皆様と共に行ってまいりたいと考えております。

秋に開催予定の広島県青年部主催の講演会、11月11日に計画しております税の標語の除幕式と広島本通りパレード（広島東主催）開催予定も例年通り青年部で協力してまいります。

本年も間税会の普及広報活動、新たな青年部の設立、会員増強を3本柱として活動してまいります。

情報提供、活動へのご提案等もありましたらご連絡よろしくをお願いします。

さらなる青年部活動へのご支援とご理解、また会員増強へのご協力をお願い申し上げます。

最後に、各間税会の益々のご発展、会員の皆さまのご多幸とご繁栄、国税ご当局の皆さまのご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。



局間連女性部

女性部部長 前 京子

令和6年度広島局間連
女性部活動について

令和6年1月1日、年明け早々に能登半島地震が発生し、遅々と進まない復興に心を痛めておりましたが、少しずつではありますが復興の兆しが見えてきており、安堵しております。

昨年10月1日から「インボイス制度」も始まり、消費税納付が明確となり、消費税の新たな取組みがスタートしております。令和2年から流行した「新型コロナウイルス」が、インフルエンザと同じ「第5類」に移行して1年が過ぎ、世の中はコロナ禍前の経済状況に戻りつつあります。

私たち、広島局間連女性部の活動も、昨年11月の「税を考える週間」に、ひろぎんホールディングス本社ビル1階スペースで、出前租税教室「税の紙芝居」の上演・展示を行い、今年3月には、「広島国税局と青年部・女性部との合同意見交換会」を開催し、各单位会との活発な情報交換と、国税当局の方々との意見交換を行うなど、活発な活動を行っております。

私たち、広島局間連女性部は、①税務行政の正しい理解 ②会員相互の親睦、情報交換③地域活動への積極的な取組み④学校との連携の強化などを基本理念として、活動に取り組んでおり、基本理念を忘れることなく、活動に積極的に取り組む方針であります。

私たち女性部の活動の中心として取り組んでおります、市内保育園・幼稚園への「税の紙芝居」の朗読は、園児たちに大変喜ばれ、その贈呈式は、全員集合のもと実施しております。

また、「税を考える週間」行事の一環としての「税の標語」の募集も、地道な活動を続け、成果を上げております。

平成17年の全間連第32回通常総会広島大会にもまして、令和8年の全間連第53回通常総会広島大会に、全国各地の会員の皆様のご参加を歓迎いたします。

私たち広島局間連女性部は、これからも、強い使命感と自覚のもと、税務当局と連携強化を図りながら、また、親会のご理解と支援を戴きながら広島局間連女性部の活動を部員全員で頑張ってまいりますので、引き続きご支援ご協力をよろしくお願い致します。

全間連委員会報告



総務委員会 出席報告

総務委員長 土岡正和

令和6年7月9日(火) 全間連事務局にて総務委員会が開催された。議事として、9月26日(木)に北海道札幌市で開催される第51回全間連通常総会の開催に当たり、内容説明及び確認を中心に、本年度の全間連の取り組みについて話し合われた。

主な報告・協議事項

- (1) 全国間税会総連合会第51回通常総会式典(札幌大会)について
- (2) 次年度第52回通常総会
開催場所 名古屋市 ANA クラウンプラザホテル グランコート名古屋
開催日 令和7年9月17日(水)
担当局連 東海間税会連合会
動員計画 500名
- (3) 総務委員会議案
第1号議案 令和5年度事業報告書
第2号議案 令和5年度収支計算書
第3号議案 令和6年度事業報告書(案)
第4号議案 令和6年度予算編成方針・予算案

- (4) 活性化等推進費(税の標語の募集報奨金)の支給対象について
令和5年度の支給総額は456万円
広島局全体 40万円(25,595作品)
募集の多い間税会
広島局 岡山西 3901→3万円、
広島西 2948→2万円、
海田 2732→2万円 他
- (5) 全間連の組織状況
令和6年4月1日 82,183人社 対前年 △1,687減少
広島局 8,434人社 △27減少
- (6) 組織増強功労者表彰
広島局より1単位会表彰 岡山東 64名増加
- (7) 今後における組織増強への取り組みと財務基盤の強化について
① 組織増強派の取り組み
② 財務基盤強化への取り組み 保険手数料収入確保を積極的に取り組む
i. ジブラルタ生命保険(株)二様団体扱い保険
ii. 東京海上日動火災保険(株)を介する全国中小企業団体中央会による業務災害補償制度
- (8) 本年度の税制及び失効並びに歳出に関する違憲要望
財務省・国税庁に8月提出 以上



税制委員会 出席報告

税制委員長 真木徳美

去る7月1日、東京日本橋にある全国間税会総連合会事務局において開催された税制委員会に出席して参りました。今回で4回目の参加でしたが、各局連の税制委員長は税務署OBの方や、税理士の方も多くおられ、会議のレベルがとても高く毎回の事ですが、私にとって税に関する様々な知識を学べる貴重な機会であり、勉強になりました。今回の委員会での主テーマは本年1月の委員会での説明でした。また今回アンケート調査書の回答数が増

え自民党等への陳情にも役立ったとの事でした。各局からの提言時間では広島局としては「税制委員会の活動内容を局連に持ち帰り分かり易く説明できるように、昨年度提言の成果を示してほしい」とお願いしましたところ「価格表示の総額表示化について提言し一定の前進がある」との事でした。更に「税制委員会に留まらず、間税会の活動内容の充実を考えて下さい。広島局発の「税の紙芝居」の寄贈活動で女性部青年部が活性化しています。会員増強の決め手になる活動ですから是非ご支援ください!」と言いましたら、他局の委員から多数の質問と賛同がありました。以上ご報告申し上げます。

タナカの〈ふりかけ〉**元祖**

健康と美味しさを
追求し続けて124年

旅行の友

創業明治34年

田中食品株式会社

本年度単位会・業種別部会の会長交代がありました

会長就任にあたって



柳井間税会

会長 上津原 章

柳井間税会会長の上津原 章と申します。

コロナ禍の最中に前会長の木阪泰之氏より役職を引き継ぎ、会運営もようやく慣れてきたところです。

本業としてファイナンシャルプランナー事務所を営んでおり、ライフプランニングと税金とは切っても切れない関係にあります。

ます。

間税会活動は、正しい税務知識について確認する場であり、多くの経営者や経営幹部と出会う交流の場でもあります。

これから、間税会活動を通じた自己研さんに努めてまいります。

よろしくお願いいたします。



防府間税会

会長 田中康一

防府間税会の会長を務めます、田中康一です。

会長に就任してちょうど一年が経過しました。恐る恐る始まった会長職ですが一年が経過してようやく回りが見えてきたような気がしております。

防府間税会の親会に当たる広島国税局 間税会連合会は、令和5年5月に創立50周年を迎えました。諸先輩の方々

の地道な活動に支えられた歴史に感謝申し上げます。

防府間税会でもますます重要になる消費税について情報提供や広報活動を通じて会員の皆さまに深く理解していただくよう努めてまいりたいと思います。

また、会員増強による組織拡大等も重要な施策として活動をして参ります。



宇部間税会

会長 西丸 隆

この度、宇部間税会の会長に就任いたしました西丸と申します。歴代の会長のご尽力に深く敬意を表するとともに、会員の皆様に支えられ、この度の重責を担うことになりましたことを大変光栄に思います。

当会は、幅広い年齢層の会員が所属し、活発な活動が行われています。私は、会員の皆様がより一層、税務に関

する知識を深め、親睦を図ることができるような会を築いていきたいと考えています。

税制改正に関する情報提供、そして会員間の交流を促進するための様々な取り組みを積極的に推進してまいります。

会員の皆様とともに、宇部間税会をさらに発展させていく所存です。今後とも、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



萩間税会

会長 山縣賢一郎

令和5年10月より萩間税会の会長に就任しました山縣賢一郎でございます。

まずは、このような大役を任せて頂いたことに感謝すると同時に身の引き締まる思いです。活動としては、会員への税務に関する情報提供や税務知識の習得と併せて、社会保障を支えその役割が将来益々大き

なる消費税の重要性を市民の皆様に啓蒙していく活動をしていきたいと考えております。

会員の皆様と力を合わせて、より良い税務環境を築いてくために努力してまいります。引き続き、会員の皆様並びに関係団体のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



真庭間税会

会長 光岡道寛

この度、真庭間税会の会長に就任いたしました光岡道寛と申します。責任の重さに身の引き締まる思いでございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

真庭間税会は久世税務署管内をエリアとして現在57名の会員で活動を行っています。小規模な会ではありますが、税務当局並びに関係団体と連携を取りながら「関連機関紙」の発送や「税のしおりまにわ」の発刊、また「消費税啓発用クリアファイル」の配布、「税の標語」の募集など消

費税に対する情報提供と啓発活動を行っています。

「インボイス制度」も導入され消費税制度もいよいよ新しい時代に入りました。間税会の果たす役割も今後よりいっそう大きくなると考えます。引き続き消費税をはじめとする税に関する周知啓発活動、情報提供、またe-Taxの利用推進に努めるとともに会員の拡充を図ってまいりたいと思っております。

今後とも皆様のご理解ご支援をいただきますようお願い申し上げます。



倉吉間税会

会長 名越宗弘

令和5年6月より倉吉間税会の会長に就任しました名越宗弘と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当会は鳥取県中部に位置する倉吉市と東伯郡（三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町）を所管する倉吉税務署管内で法人・個人あわせ77会員で活動しています。「間接税に関する調査研究と啓発宣伝」を第一に掲げ、

関係団体との共催事業や倉吉税務署との意見交換等で、連携を深めながら活動しています。

近年は新型コロナウイルスの影響で、思うような活動は出来ていませんが、もう一方の柱である会員増強の推進とあわせて、引き続き間税会の主旨に沿った活動を進めて行きたいと考えています。

今後も、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。



石見大田間税会

会長 浅野浩司

令和3年6月より会長を拝命しております浅野浩司と申します。

16年の長きに亘り会長の重責を務められた齊藤寛前会長の後任として、間税会としての役割を遂行して早いもので3年が経過しました。

石見大田間税会は、石見大田税務署管内をエリアとして、現在108名の会員で活動を行っております。「税の標語」

募集や税金クイズの実施、租税教室等を通して、消費税を中心とした間接税に関する情報提供や啓発活動を行っております。

エネルギー価格や物価高騰等、厳しい経営環境が続いておりますが、今後も更なる事業活動の活発化と会員増強に取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



益田間税会

会長 戸津川 健

この度、山崎前会長の後任として益田間税会会長に就任しました戸津川でございます。甚だ微力ではございます

ますが、間税会としての使命を果たすべく精一杯努めて参りたいと存じます。

益田間税会は、会員の皆様及び、益田税務署署長様をはじめ、多くの関係各位のご支援、ご協力のもと、租税教室への講師派遣、「税の標語」作品の展示を行い、税に

対し関心を高めていただいています。

今後も、更なる組織の活性化を目指し、充実した活動から、会員の皆様に満足していただける益田間税会としていきたいと存じますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、平素より間税会活動へのご理解とご協力に感謝を申し上げますとともに、会員の皆様方のご繁栄とご健勝を祈念申し上げます。



揮発油部会
会長 寺嶋 隆

2024年4月より揮発油部会の会長に就任いたしました寺嶋でございます。

当部会は、石油精製および石油化学に携わる会員で構成された3つの税務懇話会で活動してまいりましたが、山口地区の会員数減により芸防地区へ編入され、今後は2拠点（芸防、水島）でそれぞれの活動を実施してまいります。

おもな活動内容としては、税務当局による講演会・研修会（各社見学会）であり、これらの活動を通じて会員の揮発油税務の知識向上に努めております。

猛威を振るったコロナウイルスも、昨年5月に感染症の位置付けが5類に引き下げられ、私たちの生活も徐々に戻ってまいりました。会員同士の連携を強め、会の更なる活性化・発展に努めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



印紙税部会
会長 清水直喜

本部会は、広島国税局間税会連合会の業種別部会として、印紙税を中心に正しい納税思想と知識の啓発及び普及に努め、もって税務行政の円滑な執行に寄与し、これを通じて企業経営の健全な発展に貢献することを目的として平成4年7月に発足し、本年で33年目を迎えました。現在、中国地方の44金融機関が会員となっております。

本年度は、印紙税等に関する知識の啓発を図るため広島国税局課税第二部消費税課から講師をお迎えして Webによる合同研修会を開催する予定としております。

引き続き、印紙税を中心に更に正しい納税への考え方と知識の啓発および普及に努め、ひいては税務行政の円滑な運営に寄与し、これを通じて企業経営の健全な発展に貢献できるよう、積極的に取り組んでまいります。

広島国税局長および消費税課職員の紹介

広島国税局では、令和6年7月10日付で局長の異動がありました。



広島国税局長

こう おさむ
郷 敦

生年月日：昭和48年2月9日

出身：東京都

略 歴

平成7年3月 東京大学法学部 卒業

平成7年4月 大蔵省 入省

平成13年7月 国際局為替市場課課長補佐

平成16年7月 大臣官房文書課課長補佐

平成17年7月 主計局主計企画官補佐(財政分析第一、二係)

平成18年7月 主計局主計官補佐(経済産業第三係主査)

平成19年7月 主計局主計官補佐(厚生労働第五係主査)

平成21年7月 金融庁総務企画局政策課課長補佐

平成22年7月 金融庁監督局証券課課長補佐

平成23年7月 金融庁監督局銀行第一課課長補佐

平成24年7月 金融庁監督局総務課課長補佐

平成25年6月 大臣官房文書課企画調整室長兼業務企画室長

平成26年7月 岐阜県総務部次長

平成27年4月 岐阜県商工労働部長

平成28年4月 岐阜県総務部長

平成28年8月 理財局財政投融资総括課財政投融资企画官

平成29年7月 復興庁統括官付参事官

令和2年7月 国税庁課税部酒税課長

令和4年7月 国税庁長官官房人事課長

令和6年7月 現職

令和6年7月10日付定期人事異動後の消費税課の職員は次のとおりです。



消費税課長

やぶもと よしと
藪本 義人

前任部署：出雲税務署長

出身：岡山県

趣味：御朱印



消費税課課長補佐(留任)

たか ぎ ゆきのり
高木 幸典

前任部署：児島税務署

総務課長

出身：島根県

趣味：サイクリング



MAZDA CX-8



山口県間税会連合会

私達はみんなが気持ち良く納税できる
税制確立のために活動しています



会 長 村谷太洋(徳山)

副会長	波田兼昭(下関)	西丸隆(宇部)	北條栄作(山口)
	山縣賢一郎(萩)	田中康一(防府)	守田正文(岩国)
	原田健久(光)	大工幸宏(長門)	上津原章(柳井)
	光永武(厚狭)		

顧問 森田正道(徳山)

ご当地グルメ

提供 山口県間連事務局

瓦そば

川棚温泉の「元祖瓦そば たかせ」の創業者 高瀬慎一氏が、「西南の役」において熊本城を囲む薩摩軍の兵士たちが、長い野戦の合間に、身近にあった瓦を火にかけて野菜や肉を焼いて食べたというエピソードをヒントに考案されました。



事務局の紹介

光間税会

光間税会(会長:原田健久)は、昭和63年11月に設立され、現在会員は96名で、事務局を光商工会議所内に設置し、事務局2名で運営にあたっています。

当会の主な事業活動は、税務研修会を実施するほか、管内の中学生を対象に「税の標語」を募集し、令和5年度は2校で359点の応募がありました。「税の標語」の募集に際しては、役員が学校を訪問し、応募を呼び掛けるなどご協力をいただいています。また、小学校において租税教室を開催しています。さらに、法人会や青色申告会、納税貯蓄組合と「光納税団体連絡協議会」を設置し、相互の連携と情報交換を図っています。

今後も、光税務署及び関係団体と連携しながら、間税会活動に取り組んでまいります。

【事務局】〒743-0063

山口県光市島田4-14-15

光商工会議所内

TEL0833-71-0650

FAX0833-71-1782



瀬戸間税会

瀬戸間税会(会長:増永雅嗣)事務局は、備前商工会議所が事務委託を受けて、運営しています。

税の標語の募集を中心に活動していますが、応募数が減少傾向にあるため、今年度は、応募いただけない備前市内の中学校にお願いにあがり、応募数の増加に努めているところです。

瀬戸税務署管内は、赤磐市、和気町、備前市、岡山市東区瀬戸町が対象となっており、管内の商工団体は、備前商工会議所のほか、備前東商工会、赤磐商工会、和気商工会があります。活動エリアが広いので、各商工会とも連携しながら活動を行っています。

現在会員数は54名ですが、増永会長を中心に会員増強に努めて行く予定です。

【事務局】〒705-0022

岡山県備前市東片上230番地

備前商工会議所内

TEL 0869-64-2885 FAX0869-63-1200



事務局からのお知らせ



広島国税局間税会連合会のホームページを是非ご覧ください!!

アドレス www.hiroshima-kanzeikai.jp

主なコンテンツ

1. ご挨拶
2. 間税会組織図
3. 活動報告・お知らせ
4. 会報等



広島銀行 | ひろぎん証券 | しまなみ債権回収 | ひろぎんヒューマンリソース | ひろぎんキャピタルパートナーズ | ひろぎんリース
ひろぎんエリアデザイン | ひろぎんクレジットサービス | ひろぎんITソリューションズ | ひろぎんライフパートナーズ

(2024年8月16日現在) 2404